

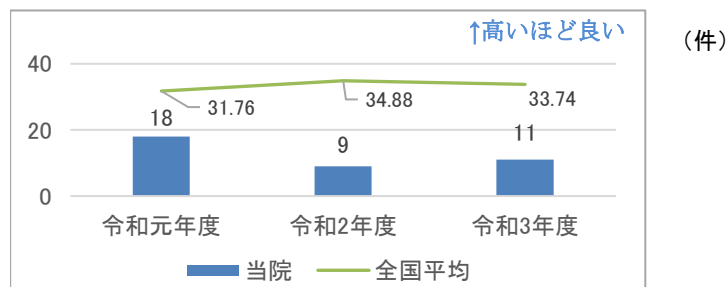
8 臓器移植件数(造血幹細胞移植)

○項目の解説

白血病などの血液悪性腫瘍の診療は高度な知識、技術、設備のある病院で行なわれる必要があります。その治療方法の一つに造血幹細胞移植があります。これは心臓・肝臓・肺・膵臓・小腸の移植と比較すると、世の中に普及しつつあるため、国立大学付属病院以外でも行われるようになりましたが、高度な医療を提供している証左であるといえます。

令和元年度より定義の見直しが行われ、造血幹細胞移植のうち骨髄移植のみから末梢血管細胞移植と臍帯血移植を含めたため、3年分の数値を提示しております。

○当院の実績



○当院の自己点検評価

【血液・腫瘍内科】血液・腫瘍内科で診療している疾患の大きな部分を占める造血器悪性疾患(白血病、悪性リンパ腫など)においては、造血幹細胞移植はなくてはならない治療の一つとして重要な位置を現在でも占めています。当科では、病棟に2床の無菌室を有し、自家末梢血幹細胞移植をはじめ、骨髄・末梢血・臍帯血を用いた同種造血幹細胞移植を行っています。また、血縁ドナー・非血縁(骨髄バンク)ドナーの骨髄採取も行い、当院だけではなく他の医療施設とも連携を行っています。道北・道東地区には、血液診療を専門とした診療科を有する施設は極めて少なく、特に造血幹細胞移植が施行できる施設は限られており、この地区全体の移植治療の一翼を担い続けています。また、成人の固形腫瘍で、自家末梢血幹細胞移植が適応となる疾患に対しても、院内他科と共同で治療にあたっています。平成30年度までは、1年間の骨髄移植(自家移植を含む)の件数を指標とし公表していましたが、令和元年度からは、1年間の造血幹細胞移植(骨髄移植、末梢血幹細胞移植、臍帯血移植)(自家移植を含む)の件数を指標とすることに変更となり、経年変化を厳密に比較することにはなりません。年間10例前後の造血幹細胞移植を行っており、年度毎の件数に大きな変化はなく、カバーする医療圏の人口からみて妥当な件数を維持していると考えています。また、移植治療においては、地域での病病連携や病診連携を推進しています。病気が発見される方の年齢は近年ますます高齢化しており、高齢者にも安全かつ効果的な移植医療を提供できるよう医師・歯科医師・歯科衛生士・看護師・薬剤師・臨床検査技師・理学療法士・管理栄養士などの多職種による移植チームの診療レベル向上を図ることに加えて、移植前処置や支援療法の改善に努めています。

【小児科】小児移植施設としては、北海道内では札幌を除く唯一の移植センターであり、特に道北・道東地区において重要な役割を担っています。白血病や神経芽腫などの小児がん、再生不良性貧血、先天性免疫不全症、先天性代謝異常症などに対して、造血幹細胞移植をおこなっておりますが、未だに造血細胞移植でしか治療が期待できない疾患は多く、治療手段として重要な位置を占めています。ここ5年では、1年に2～7件で、平均4～5件の移植を行っており、令和4年度においてもすでに、4件の移植を予定しています。また、移植の際には集中管理が必要で、スタッフが無菌室内に常駐して対応しており、安全な移植医療を行うために人員は欠かせません。小児科として、非血縁者間同種移植施設の認定を受けており、小児科医師、看護師、病棟薬剤師をはじめ、緩和ケアチーム、口腔ケアチームなどの関連診療科や、理学療法士、病棟保育士、管理栄養士等とも連携し、多職種で小児の発達を促しながら、良質な移植医療を提供できるように努めています。

○定義

当該年度1年間の造血幹細胞移植の件数です。集計対象は、「骨髄移植」、「末梢血幹細胞移植」、「臍帯血移植」になります。自家移植を含みます。

○算式 実数